

出生届にもなう手続き

出生届出をされたあと、次のものをお持ちいただき、以下のような手続きをしていただくこととなります。

印鑑（出生届に押印した認印）、母子健康手帳
両親の健康保険証、両親それぞれの名義の通帳
両親のマイナンバーカード等個人番号がわかるもの
窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）
妊産婦医療費受給資格証（該当の方のみ）



*マイナンバー（個人番号）については、約3週間後に簡易書留郵便で、**世帯主宛**に国から通知されます。*お急ぎの方は、個人番号記載の住民票を取得していただくと、確認可能です。（有料）

◎出生届出をされた役所での手続き

出生届出済証明	母子健康手帳に出生届があったことを証明します。
---------	-------------------------

◎南砺市役所での手続き（住所が南砺市以外の場合は、住所地の市町村にお問い合わせください。）

新聞広報掲載依頼	新聞及び広報「なんと」に掲載を希望されるかどうか、お渡しする用紙にご記入ください。
児童手当認定請求	申請した月の翌月から支給します。 出生日の翌日から15日以内に 手続きをお願いします。手続きが遅れると出生の翌月から支給できない場合があります。 （受給予定者が公務員の場合、お勤め先での手続きになります。）
こども医療費受給資格登録申請	出生日の翌日から15日以内に 手続きをお願いします。申請が遅れると出生日から助成できない場合があります。
出生祝い金支給申請	申請書を窓口でお渡しします。
とやまっ子 子育て応援券交付申請	申請書を窓口でお渡しします。
出産育児一時金請求 （直接支払を希望しない方） （直接支払を希望したが、出産費が原則42万円（40万8千円の場合もある）未満で差額分を請求する方）	母親が国保加入者の場合、出産育児一時金が国民健康保険から医療機関へ直接支払われます。場合により申請が必要です。 （社会保険・共済組合加入中、又は、退職後6か月以内の出産であればお勤め先へお問い合わせください。）
国民年金保険料 産前産後免除該当届	母親が国民年金第1号被保険者の場合、申請により国民年金保険料が免除されます。

* ご不明な点がございましたら、各市民センターまでお問い合わせください。

福野市民センター	TEL22-1100	平市民センター	TEL23-2040
井波市民センター	TEL82-1180	上平市民センター	TEL23-2043
城端市民センター	TEL62-1212	利賀市民センター	TEL23-2046
福光市民センター	TEL52-1111	井口市民センター	TEL23-2053

* 健康診査や予防接種などのお問い合わせ先

福光保健センター（公立南砺中央病院3階） TEL52-1767